

平成23年度
横浜市山内図書館指定管理者
管理業務評価報告書

平成24年12月

横浜市山内図書館指定管理者
選定評価委員会

目 次

1 横浜市山内図書館への指定管理者制度導入と評価方法	
（1）指定管理者制度の導入について……………	2
（2）指定管理者制度導入後の山内図書館におけるサービスのあり方……………	3
（3）指定管理者による管理業務に関する評価の方法……………	3
2 横浜市山内図書館施設の概要及び指定管理者	
（1）横浜市山内図書館施設の概要……………	4
（2）指定管理者……………	4
3 事業者による平成 23 年度基本方針	
（1）基本方針……………	5
（2）平成 23 年度の指定管理業務の位置づけ ……	5
（3）平成 23 年度の重点目標 ……	6
4 平成 23 年度評価項目・評価の視点・評価指標及び評価結果	
（1）評価方法……………	7
（2）評価結果……………	8
5 平成 23 年度評価の総括及び指摘事項	
（1）評価の総括……………	14
（2）評価項目ごとの意見及び指摘事項……………	15
資 料	
1 平成 23 年度山内図書館活動実績 ……	18
2 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員名簿……………	20
3 平成 22～24 年度委員会開催経緯 ……	21
4 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会運営要綱……………	22

1 横浜市山内図書館への指定管理者制度導入と評価方法

(1) 指定管理者制度の導入について

(「横浜市山内図書館業務要求水準書」による)

図書館を取り巻く環境が大きく変化している中、外部有識者による市立図書館のあり方検討を実施し、これを踏まえた市民サービスの実現と経営の効率化を検討することが、平成 18 年度に策定された「横浜市中期計画」において求められていた。

これを受けて、「横浜市立図書館のあり方懇談会」を設置し、平成 18、19 年の両年度にわたり横浜市立図書館のあり方を検討していただいた。その報告書(平成 19 年 8 月)において、民力を活用した運営体制に転換することを基本とし、サービスの向上を目指した効率的な管理運営の実現という方向が示された。

これを踏まえ、教育委員会は、他都市での事例研究などを行い、新たな行政経費の増を伴わずに、現行の図書館サービス水準の維持・向上を目指す効率的な管理運営手法として、青葉区の横浜市山内図書館への指定管理者制度導入計画を策定した。

なお、横浜市山内図書館への指定管理者制度導入に必要な「横浜市立図書館条例の一部を改正する条例」は、横浜市会において審議の結果、平成 21 年第 1 回市会定例会において附帯意見(注 1)が付され可決成立している。

(注 1) 横浜市会による附帯意見

本市地域図書館への指定管理者制度の導入に当たっては、社会教育施設である図書館として、本市図書館のサービス水準の維持向上と、これまで培ってきた市民の信頼にこたえるように十分に配慮することが肝要である。

よって、指定管理者制度導入に当たり、次の事項について特段の対応を図られたい。

- 1 中央図書館の支援により、地域図書館・中央図書館 18 館のネットワーク体制や系統的な資料収集体制を維持しつつ、図書館サービスのさらなる向上に努めること。
- 2 子供の読書活動の推進や学力向上に重要な役割を担う学校図書館充実のための支援については、学校図書館ボランティアへの育成、支援も含めて、市立図書館として一層の推進を図ること。
また、地域において読書に関するボランティア活動を行っている市民への支援、協力を引き続き推進するとともに、その育成にも努めること。
- 3 地域に関する資料や情報の収集及び提供を進めるとともに、区役所や関係機関との連携をより一層推進し、「地域の情報拠点」としての機能の充実を図ること。
- 4 地域住民の図書館に対するニーズの把握に努め、地区センターやコミュニティハウスなどの地域の図書コーナーとの連携を図るなど、住民ニーズを反映したサービスを推進すること。
- 5 これまで本市図書館の司書職員が築き上げてきた図書館サービスや地域との連携などのノウハウを適切に引き継ぐこと。また、指定管理者制度導入の成果の検証に当たっては、客観的、実証的な評価ができるよう、適切な指標や基準を十分に検討し設定すること。

(2) 指定管理者制度導入後の山内図書館におけるサービスのあり方

(「横浜市山内図書館業務要求水準書」による)

指定管理者制度を導入する横浜市山内図書館においては、本市の公共図書館として、従来のサービス水準を維持し、さらに向上させながら、他の地域図書館と同様に市立図書館 18 館のネットワーク体制を支える一つの地域図書館としてサービスを展開する。

その上で、指定管理者という民間活力を導入することにより、地域情報拠点機能と課題解決支援機能を強化し、地域の特色に合わせた個性ある地域図書館の実現を図ることを期待する。

「横浜市立図書館のあり方懇談会」報告書を踏まえ、地域図書館である山内図書館における、今後のサービスの基本的なあり方として、次の3つの方向性が示された。

- 地域情報拠点機能の強化
- 課題解決支援機能の強化
- 地域の特色に合わせた個性ある地域図書館

(3) 指定管理者による管理業務に関する評価の方法

横浜市では、指定管理者による管理業務に対する評価については、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき第三者評価を行うこととしている。図書館においても委員会を設置して評価を行うこととされており、山内図書館については、平成 22 年 9 月に 5 名の外部委員から構成される「横浜市山内図書館指定管理者運営評価委員会」が設置された。

この委員会では、まず平成 22 年度に評価項目、評価の視点、評価指標についての検討を行い、評価の枠組みを決めた。そのうえで、平成 23 年度からは、山内図書館の前年度の管理業務の状況に関して、事業者から提出された事業報告書及び管理業務に関する資料等に基づき、事業者からのヒアリングや必要に応じ現地視察などを行い、指定管理者による管理業務に関する評価を行った。

なお、平成 24 年 4 月の条例改正により、評価委員会は市の附属機関という位置づけとなり、「横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会」と名称が改められた。(委員については変更なし。)

2 横浜市山内図書館施設の概要及び指定管理者

(1) 横浜市山内図書館施設の概要

ア 所在地

横浜市青葉区あざみ野 2-3-2

イ 施設概要

開設年月日 昭和 52 年 4 月 12 日

構造 鉄筋コンクリート造 3 階建 (図書館部分 2 階)

階数 地上 3 階建

敷地面積 3,566 m²

延床面積 4,433 m² (図書館部分 2,147 m²)

施設内容 2 階：一般書コーナー、児童書コーナー、カウンター、書庫、
対面朗読室、集会室、事務室 (1、3 階は山内地区センター)
屋外：駐輪場、駐車場 (地区センターと共用)

ウ 指定管理移行時の概況

山内図書館は昭和 52 年 4 月に磯子図書館に次ぐ市内 2 館目の地域図書館として開館した。開館当時の延床面積は現在の約 1/2 の 1,150 m²、蔵書数約 42,000 冊であった。昭和 63 年 1 月に拡充され、現在の規模となった。

新興住宅地・子育て世代の多い土地柄から、開館当時から児童書の所蔵が多かったほか、読み聞かせのおはなし会も早くから開催されていた。おはなし会は平成元年からボランティアの協力も得るようになり「空とぶじゅうたん絵本と語り」として継続している。団体貸出の登録団体も多く、地域の読書活動の振興に寄与してきた。

こうした地域に密着した運営のほか、平成 19 年 8 月には「青葉区風景写真データベース」を WEB 上で公開するなど、地域の情報拠点としての取り組みにも力を入れてきた。

(2) 指定管理者

ア 事業者

有隣堂グループ (構成団体：株式会社有隣堂、三洋装備株式会社)

イ 代表者及び所在地

代表構成団体 株式会社有隣堂 (代表者 松信 裕)

所在地 横浜市戸塚区品濃町 881-16

ウ 指定期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

3 事業者による平成 23 年度基本方針

(「横浜市山内図書館平成 23 年度事業計画書」による)

(1) 基本方針

山内図書館の図書館基本業務の確実な継承・維持・強化とサービスの増加により、市民の生活や活動の支援・応援を行い、身近で親しみやすい生活密着図書館となることを目指す。山内図書館のサービスの基本方針は以下の3つである。

① 地域情報拠点機能の強化

地域の実情を研究し、必要とされる情報の収集と利用者満足度の高い提供方法を検討・実施していく。

② 課題解決支援機能の強化

生活情報へのアクセシビリティを高め、「ここにくればわかる」図書館を目指すとともに、自助自立の精神をもって市民の情報リテラシー向上を支援する。

③ 地域の特色に合わせた個性ある地域図書館

利用者会議「山内図書館利用者フォーラム」からの意見をはじめ、地域で活動するボランティアや企業も含めた団体などから地域の方々の声を運営へ反映させる。また、自主企画事業での連携企画やボランティア団体や子どもの図書館活動への参加機会創出など、市民の活動の場を提供する。

(2) 平成 23 年度の指定管理業務の位置づけ

有隣堂グループは、指定管理者として指定期間である5年間を、階段を一段ずつ登るようにステップアップしていく。

22年度は、それまで山内図書館が築き上げた図書館サービスを継承し、新たな取り組みを開始するための基盤作りを行った。また、横浜市初の指定管理による図書館として、横浜市立図書館条例・規則・諸基準・目標等を理解し、全館共通のサービスについて継承する体制を作った。

23年度は、次の階段を上るために、22年度で捉えたニーズを基にさらに利便性を追求した新たなサービスを展開していく。

具体的には、まず、学校連携事業や地域情報拠点のさらなる強化、レファレンスや自主企画事業の充実を図る。次に、ホームページなどの電子媒体での広報活動についても22年度に引き続き行うが、23年度は好評だったコンテンツのブラッシュアップや、新しいコンテンツの作成にも取り組んでいく。加えて、図書取次サービスの強化や宅配サービスによる利便性の検証を行い、利用者が求めている利便性について分析していく。

なお、スタッフの研修では、22年度で実施した基本研修を踏まえ、職員への図書館サービスのスキルアップ研修やアルバイトスタッフのレベルアップ研修を行う。

(3) 平成 23 年度の重点目標

① 地域との連携のさらなる推進

22 年度は「山内図書館利用者フォーラム」を開催した。その中から、地域で活躍している団体の活動内容や山内図書館の方向性を話し合うことができた。

今後は地域で活躍している団体の声を反映し、地域に根ざした広報活動や連携事業を行う。また、青葉区や地域の民間会社とも連携し協働を進める。

② 学校図書館との連携と支援

22 年度は学校連携担当者を配置し、12 校へのアドバイスをを行った。この中で、図書館運営の基本や日本十進法分類についてなどの説明や展示のアドバイスをを行い、ボランティアによる学校図書館運営ができるように導いた。また、学校ボランティアの交流の場として図書館を開放し、ボランティア同士のつながりを持つことも試みた。

23 年度も 22 年度に引き続き、学校連携担当者がより多くの青葉区内小中学校の状況を把握し、学校図書館毎に何が必要なのか見極める。また、小中学校で活躍するボランティアに向け、読み聞かせや修理の講座、図書館運営の基本の講座を行い、ボランティアの育成や学校図書館の活性化を図るとともにレベルを向上できるように努める。

③ 図書館広報活動の強化

まず、22 年度に好評だったホームページについて、23 年度にリニューアルし、図書館情報をよりわかりやすく届ける。

さらに、iPad に代表されるタブレット型コンピューターといった新しい媒体を利用して、地域の民話をもとにした紙芝居の紹介や著名人による本の紹介を行い地域情報発信拠点の役割を担う。また、電子広報媒体の位置づけを整理し、新着ニュースはホームページ及びメールマガジンで、イベントの様子はブログで、地域情報は iPad で掲載するなど、電子機器の性格を利用して効果的に山内図書館の存在や活用法を PR していく。

加えて読書推進については、22 年度に引き続き、地域のラジオ局である FM サルースの番組に地域のボランティア団体とともに出演、本の紹介を行うとともに、23 年度には、ブログやメールマガジンにおいて話題の本や司書による本の紹介をすることで、読書推進につなげていく。

④ 市民の課題解決のための事業展開

図書館職員の支援を受けなくても利用者自ら問題を解決できるよう、セルフフレアレンスのヒントとなる事業を大人・子ども向けに開催する。

22 年度に引き続き、日経テレコン 21 などの商用データベースを用いた情報提供、利用者支援を行うとともに、23 年度はこれらの商用データベースを利用したサービスをさらに充実させ、広く PR していく。また、22 年度に導入したインターネット百科事典ポプラディアネットなどの子ども向け商用データベース専用端末を夏休みの調べ学習などに活用できるよう、企画事業を展開していく。

4 平成 23 年度評価項目・評価の視点・評価指標及び評価結果

(1) 評価方法

平成 23 年度の管理業務の評価については、次の経過で行った。

ア 資料の分析検討

22 年度に委員会で検討した評価の枠組み(評価項目、評価の視点及び評価指標)を確認し、それに基づき、事業者から提出された事業報告書及び活動実績等参考資料の分析検討を行った。

イ 事業者からのヒアリング

資料だけでは判断が困難な項目を中心に、事業者からのヒアリングを行った。

ウ 評価作業

評価項目ごとに評価の視点に基づく評価を行い、次に 1～7 の大項目について、A・B・C の三段階での評価を行った。最後に 1～7 の大項目についての総合評価を、A・B・C の三段階で行った。

大項目 1～7 及び総合評価の基準については、

A：目標とした、または期待した水準を上回る達成状況である

B：おおむね目標とした、または期待した水準レベルの達成状況である

C：目標とした、または期待した水準を下回る達成状況である

とした。

(2) 評価結果

	評価項目	評価の視点（ポイント）	評価指標
1 図書館運営に関する全般的な事項 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 評価 A </div>	(1) 法令、要綱等の遵守	・法令、要綱、要領、手順書に沿って業務が遂行されているか。	・法令等に反する行為の有無 ・手順書どおりに業務が行われている状況
	(2) 「横浜市立図書館の目標」の達成状況	・目標に掲げた各取り組みが実施され、目標が達成されているか。	・「図書館の目標」達成状況 ・「図書館の目標」に掲げたサービスについて実際の実施件数
	(3) 山内図書館のサービスの対する基本的な考え方の周知	・山内図書館のサービスの基本的な考え方(地域情報拠点機能の強化、課題解決支援機能の強化、地域の特色に合わせた個性ある地域図書館)が、職員に周知徹底されているか。	・職員に対する周知徹底の方法とその実施状況
	(4) 個人情報保護の徹底	・個人情報保護の考え方が周知徹底されており、個人情報が適正に管理されているか。	・個人情報の適正管理状況（管理機関、リスクチェックリスト、プロセス分析表等を含む） ・個人情報漏洩等の有無 ・職員研修の実施状況 ・内部監査の実施状況
	(5) 職員配置	・職員配置は適正であるか。 ・業務が円滑に遂行されているか。 ・業務が円滑に遂行されているか。	・職員配置の状況（繁忙期や業務の多寡における職員配置の柔軟性の状況、及び、業務マニュアルの作成・整備状況を含む） ・職員の有資格者率 ・職員の業務経験年数
	(6) 人材育成	・業務を適切に遂行できるよう、職員への教育・研修を実施し、職員の能力向上に努めているか。 ・職員対応に起因する利用者からの苦情がないか。また、好意的な意見があるか。 ・職員の意欲やモチベーションを維持向上させているか。	・事業者による職員研修の実施回数及びその内容 ・外部研修履修実績 ・職員対応や業務の遅延などに関する苦情件数 ・職員対応に関する好意的な意見の件数
	(7) 組織の管理体制の確立	・組織の統制、管理体制が整っているか。	・組織の管理体制の整備状況 ・本部と現場スタッフ間の意思疎通や情報共有の方法とその状況 ・スタッフ間（アルバイトを含む）の日常的な意思疎通や情報共有のための方法（ミーティング、日報、掲示板等）とその実施状況
	(8) 広報・PR	・広報・PRのための印刷物をどれだけ作成・配布したか。 ・どこで、どのように配布したか。 ・配布の効果がどれだけあったか。 ・新聞・ミニコミ誌等について、どれだけ記事が掲載されたか。	・印刷物作成数、配布部数 ・配布方法(配布場所) ・新聞社等への情報提供回数 ・新聞等記事掲載回数 ・地域メディア(CATV、地域FM、ホームページ)での放送・掲載回数

	評価項目	評価の視点（ポイント）	評価指標
	(9) 館長のリーダーシップの発揮	・館長がリーダーシップを発揮して運営を行っているか。	・館長のリーダーシップの発揮状況 ・実行力、指導力、専門力、マネジメント力が表れた具体的な状況
2 基幹的なサービス <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 評価 B </div>	(1) 個人貸出・予約などの基本的な利用者サービス	・利用状況(入館者数、貸出利用者数、新規登録者数、個人貸出冊数、予約受付冊数)について、前年度実績との比較	【基本的な統計数値】 ①入館者数 ②貸出利用者数 ③新規登録者数(一般、児童) ④個人貸出冊数 ⑤予約受付件数
	(2) 団体貸出サービス	・利用状況(登録団体数、団体貸出冊数)について、前年度実績との比較	【基本的な統計数値】 ①登録団体数 ②団体貸出冊数 ・登録団体との関係維持に対する取り組み状況(交流会の開催等) ・新規登録団体の増加に向けた取り組み状況(利用案内の送付や制度のPR活動等)
	(3) 蔵書構築・蔵書管理の状況	・横浜市立図書館資料収集基準、収集ガイドラインに沿って、適切に選定・収集が行われているか。 ・どのような選書マニュアルを作成しているか。 ・サービスの基本理念である、地域情報拠点機能、課題解決支援機能の強化、及び市民活動支援のために、どのような選書を行っているか。また、実際にどのような資料を収集しているか。	【基本的な統計数値】 ①蔵書冊数(一般、児童) ②受入冊数 ③購入冊数 ④寄贈受入冊数 ⑤除籍冊数 ⑥新刊購入比率(購入点数/新刊マーク点数) ⑦児童書購入冊数 ・購入した図書の傾向について、他館との比較及び出版動向との比較 ・不明資料・事故資料への対応状況(破損・紛失資料等の冊数を含む) ・児童書の選書に関して作成している「評価票」における評価(ABC段階)について、他の地域図書館及び全体評価との差異 ・収集ガイドラインと実際の収集数との差 ・受入図書選定体制の状況 ・除籍図書選定体制の状況 ・受入図書、除籍図書に関する選定マニュアルの内容 ・返本、書架整理の実施体制 ・図書修理の体制や滞貨等の状況
	(4) 雑誌・新聞の収集、提供	・雑誌・新聞の収集、提供が適切に行われているか。 ・雑誌・新聞に関する利用者の満足度や意見はどうか。	【基本的な統計数値】 ①雑誌受入(購入)タイトル数 ②分類別購入タイトル数 ・雑誌・新聞に関する利用者の満足度

	評価項目	評価の視点（ポイント）	評価指標
3 充実・推進を図るサービス <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 評価 B </div>	（１）「サービスの基本理念」を反映させた事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の情報拠点」としての図書館を反映させた事業計画が立案され、実施されているか。 ・「課題解決支援機能」を活かした事業計画が立案され、実施されているか。 ・「地域の特色に合わせた個性ある地域図書館」を具体化する事業計画が立案され、実施されているか。 ・各事業の実施効果（事業計画時に想定した効果）が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域情報拠点機能の強化」に関連する事業の実施回数、参加者数、参加者の満足度（地域の情報や時勢に合わせた内容で実施されている企画展、地域資料や生活情報をデジタル化し、ホームページやメールマガジンなどで閲覧できるような形での活用など） ・「課題解決支援機能の強化」に関連する事業の実施回数、参加者数、参加者の満足度（図書館の活用法をさらに周知することを内容としたセルフフェレンス支援のための自主企画事業など） ・「地域の特色に合わせた個性ある地域図書館」に関連する事業の実施回数、参加者数、参加者の満足度（地域のネットワーク作りと連携から生まれる企画、ボランティアを支援する企画、青葉区の特徴を活かした企画など）
	（２）レファレンスサービス	・レファレンスサービスの充実について、成果が上がっているか。	【基本的な統計数値】 ①レファレンス受付件数
	（３）子どもの読書推進活動に関する事業	・子どもの読書活動推進に関する事業を計画的に実施しているか。	【基本的な統計数値】 ①事業実施回数 ②参加者数
	（４）学校連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校連携事業を通じて、地域の子どもたちの読書活動推進に貢献しているか。 ・図書館の利用促進という効果に結びついているか。 ・図書館サービスの一つとして教職員または保護者の間で認識され、利用されているか。支援は十分か。 	【基本的な統計数値】 ①学校への出張回数、出張した学校数 ②事業実施回数、参加児童数 ③教職員貸出登録数、更新数、貸出実績 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス実施率（区内在籍児童数を母数とした実施率） ・学校参加率（事業利用学校数/区内学校総数）
	（５）地域資料・情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資料・情報の収集、提供が適切に行われているか。 ・担当者を配置し、地域資料・情報の収集に積極的に取り組んでいるか。 ・地域資料に関する利用者の満足度や意見はどうであるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資料の受入冊数 ・独自書誌作成依頼件数 ・担当者の配置及び業務の状況 ・地域資料に関する利用者満足度

	評価項目	評価の視点（ポイント）	評価指標
	(6) 市民との協働による事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアなど市民との協働による事業計画が立案され、実施されているか。 ・図書館事業や読書活動に関わるボランティアを養成・支援する事業を企画・実施しているか。 ・ボランティアを養成する事業の参加者が、図書館または地域で活動するようになったか。 ・地域の読書活動等に関わるボランティアの活動の場を提供しているか。 ・区内で活動するボランティア団体に対して、活動の場を提供しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による事業の実施回数、参加者数 ・図書館・読書活動ボランティアの活動団体数及びボランティア(個人)登録者数 ・図書館・読書活動のボランティア養成事業の実施状況（回数・参加者数等） ・図書館・読書活動ボランティアの活動の場・機会の創出状況 ・養成講座参加者の、受講後の地域での活動状況 ・区内ボランティア活動団体による集会室の利用回数
	(7) 市民の意見を反映させる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者フォーラムを開催し、図書館関係者とは別の視点による、広い視野での意見や要望を運営に取り入れているか。 ・運営やサービスにおいて、市民からの意見や要望を収集しているか。 ・運営やサービスにおいて、市民が意見や要望を自由に出来るように工夫されているか。 ・運営やサービスにおいて、市民からの意見や要望に適切に対応している。 ・事業の企画段階において、市民からのアイデアや要望を取り入れようとしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者フォーラムの実施回数、開催状況 ・市民の意見や要望の収集及び対応の状況
	(8) 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたり、関係機関との連携を行っているか。 ・区役所等、従来から関係を持ってきた機関と引き続き関係を維持しているか。 ・民間のノウハウや事業実績を踏まえて、新たな機関との関係を築いているか。” 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関と連携して実施した事業の実施回数 ・連携した機関の数と種類 ・新たに連携を行った機関の数と種類
	(9) 図書取次サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・図書取次サービスを安定的に運営し、増設したサービスポイントも含めて利用者の増加に結びつけているか。 ・現場の職員との意思疎通ができしており、滞りなく作業が進められているか。 ・区民の図書館・図書サービスに関する意識に変化が見られるか。 	<p>【基本的な統計数値】</p> <p>① 図書取次サービスにおける貸出冊数、返却冊数、予約受付冊数</p> <p>② 駅返却ポストにおける返却冊数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設したサービスポイントの貸出冊数、返却冊数、予約受付冊数 ・青葉区区民意識調査における図書館に関する調査結果 ・搬送作業の実施状況（効率性・安定性・(スタッフ間の)円滑性)

	評価項目	評価の視点（ポイント）	評価指標
	(10) デジタル資料の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル資料利用にあたり、利用者が利用しやすい環境が整えられているか。 ・情報は継続的に更新されているか。 ・スキルを有するシステム担当者が配置されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成数 ・利用者数 ・利用回数 ・地域情報ギャラリーの状況 ・子ども向けデジタル資料の状況
	(11) ホームページによる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ツールとしてホームページを適切に活用しているか。 ・非来館者にとって有用な情報源となっているか。 ・地域情報の収集・発信に積極的に取り組んでいるか。 ・スキルを有するシステム担当者が業務を遂行しているか。 	<p>【基本的な統計数値】</p> <p>①ホームページアクセス件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新頻度 ・利用者の好感度 ・ホームページを活用した新たな取り組み状況（例：市民との双方向コミュニケーション機能の追加など）
	(12) メールマガジンによる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ツールとしてメールマガジンを適切に活用しているか。 ・非来館者への有効なアピールとなっているか。 ・非来館者にとって有用な情報源となっているか。 ・地域情報の発信に積極的に取り組んでいるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 ・送信頻度 ・来館促進への効果（メールマガジンが来館促進に有用なツールとなっているか）
<p>4 民間ノウハウを活かした新たな取り組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> </div>	(1) 新たな利用者を創出する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな利用者を創出する事業」を計画的に実施し、効果をあげているか。 ・平日夜間の開館時間延長の実績および効果がどうであるか。 ・「山内堂」（文具等物品販売）の実績はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな利用者を創出する事業」に関連する自主企画事業（PR 事業・大型企画事業）の実施回数、参加者数 ・新規登録者数 ・平日夜間の利用実績（入館者数、貸出冊数、レファレンス件数など） ・開館時間延長に関する利用者満足度 ・山内堂の利用者数、図書購入や物品販売の状況
	(2) 受益者負担による宅配・郵送での受け取りサービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の経費負担による宅配・郵送での受け取りサービスについて、ニーズを把握、対応し、安定的に事業を実施しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト実施の実績 ・事業者からのヒアリング
	(3) その他の新たな取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウを活かした新たな取り組みについて、積極的に企画提案しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取り組みの提案状況 ・新たな企画提案に関する積極性

	評価項目	評価の視点（ポイント）	評価指標
5 利用者満足度 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 評価 A </div>	(1) 山内図書館に対する利用者からの評価	・山内図書館の運営・サービス全般について、利用者がどれだけ期待し、満足しているか。	・利用者満足度
	(2) 利用者サービスに関する利用者満足度	・利用者サービスについて、利用者がどれだけ満足しているか。	・サービスに関する利用者満足度
	(3) 蔵書に関する利用者満足度	・蔵書に関する利用者の満足度や意見はどうであるか。	・蔵書に関する利用者満足度
	(4) 利用しやすい環境整備に関する満足度	・書架案内図やわかりやすいサインの整備が行われ、利用しやすい環境整備が整っているか。	・利用しやすい環境整備状況 ・書架案内図、サインの整備状況
6 施設の維持管理 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 評価 A </div>	(1) 施設設備の良好な維持管理	・図書館及び地区センター(共用部分も含む)の施設維持管理が良好に行われているか。 ・清掃が行き届いているか。 ・環境に配慮した維持管理業務が行われているか。	・施設維持管理の状況 ・廃棄物（ゴミ）の排出量 ・光熱水使用量の推移
	(2) 危機管理体制の確立	・危機管理に関する対応方法が職員に周知されていて、緊急時の連絡体制が整っているか。 ・緊急事態が生じた場合、適切に対応できたか。 ・危機管理マニュアルが適正に作成されているか。 ・日常的な防犯体制がとられているか。	・危機管理に関する対応方法の周知状況 ・緊急時の連絡体制の確立状況 ・緊急事態が生じた場合の対応状況 ・危機管理マニュアルの作成状況 ・防犯のための日常的な巡回業務の取り組み状況 ・不審者や不審物への対応状況 ・職員に対する研修・訓練の状況
	(3) 災害対策	・防災訓練を適切に実施しているか。 ・緊急時の対応について、職員に周知徹底しているか。 ・防災マニュアルが適正に作成されているか。	・防災訓練の実施状況 ・防災マニュアルの作成・改訂状況
7 収支状況 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 評価 B </div>	(1) 経費の適正な執行	・適正な収支計画が立案され、経費について適正に執行されているか。 ・自主企画事業について、計画に応じた経費の執行が行われているか。 ・独自収入がどれだけあったか。	・支出金額(決算額) ・自主企画事業に関する支出金額 ・事業計画書、年次協定書に沿った適正な支出状況 ・収入金額(決算額)
総合評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 評価 B </div>	指定管理者による山内図書館管理業務に対する総合評価	・項目1～7に対する総合評価。	

5 平成 23 年度評価の総括及び指摘事項

(1) 評価の総括

- ◎平成 23 年度は指定管理 2 年目であったが、事業者は初年度に引き続き滞りなく、おおよそ円滑に管理業務を行うことができたと評価する。しかしながら、2 年目として民間事業者らしい新たな取り組みが展開されることを期待したが、この点では初年度のサービスを引き続き継承するにとどまっている。事業者には、ただ無難に収めるのではなく、新規性ある事業にさらに積極的に取り組んでいくことで、今後の飛躍を期待したい。以上を踏まえた上で、おおむね目標とした、または期待した水準レベルの達成状況であることから、総合評価として「B」とする。
- ・平成 22 年度は指定管理開始初年度であり、安定的に運営することが第一で、事業展開に無理ができないという側面があった。23 年度は指定管理 2 年目であり、事業展開にはより期待するところがあった。
 - ・平成 23 年度は全体として、民間事業者らしいノウハウを活かした新たな取り組みは期待したほどには見られなかった。初年度を終え、図書館としての業務がある程度安定したところで一步踏み込んだ事業展開を期待したが、そのような展開が見られなかった。厳しい言い方だが、事業に対する考え方に甘さがあると言わざるを得ない。
 - ・指定管理中間年度である 3 年目の平成 24 年度以降については、指定管理者の事業者らしさがもっと前面に打ち出されてよい。例えば、経費節減により生み出された資金を活用して、冒険的・実験的な取り組みであったとしても新たな事業に取り組むなど、民間事業者らしい姿勢を期待したい。
 - ・指定管理の当初提案を見直して、より効果の高い事業を重点的に実施していくなど、提案内容の変更の機会を設けることが考えられてもよい。
 - ・指定管理されている図書館が市立図書館 18 館のうちの 1 館のみという状況の中で、市立図書館他館とのバランスも考慮する必要があるという事業展開の制約を踏まえ、行政には事業者の新たな取り組みを支援する姿勢が求められることも指摘しておきたい。

(2) 評価項目ごとの意見及び指摘事項

ア 図書館運営に関する全般的な事項

- ・平成 22 年度に比べて、ほぼ同じか、あるいは上回っている項目もあるが、「図書館の目標」の達成状況については事業者自身が厳しい評価をしていることが注目される。
- ・図書館の広報・PRについては、新聞折り込みによるちらし配付など、今までにない着想での取り組みをしていることは評価できる。

イ 基幹的なサービス

- ・個人貸出では、統計的な数値が前年度を下回る傾向にあるが、これは震災による節電のための輪番休館、開館時間の短縮などの影響があるものと理解できる。引き続きサービス実績の向上に努力していただきたい。
- ・団体貸出については、平成 22 年度に比して新規登録団体数が減少している。しかし、団体貸出サービスの拡大については、市立図書館全館の共通した課題であり、その中であって貸出冊数等が増加していることは評価できる。
- ・平成 22 年度に比べ、図書受入冊数、図書寄贈受入冊数、蔵書の新鮮度を保つために必要な不要図書の除籍冊数などが増加しており、おおむね安定的な蔵書管理が行われていると理解できる。

ウ 充実・推進を図るサービス

- ・サービスの基本理念を反映させた事業の実施については、ひとつずつの事業を単発で終わらせず、発展的に展開していくことも考えられてよい。例えば講座などの事業では、開催後に参加者間の交流の場を設定したり、内容を冊子にまとめて配付するなど、一つの企画をさまざまなバリエーションで展開していくことにより、事業の意義を深めることができるものとする。
- ・レファレンスについては、受付件数の伸びは鈍いが、指定管理初年度に受付件数を相当増やしていることからすると、全体として努力しているものと評価できる。利用者自身による課題解決を支援するセルフレファレンスについては、取り組みの成果を把握することが困難である。
- ・学校連携については、学校図書館運営カルテの作成など、学校図書館との連携を密にして取り組もうとする姿勢は評価できる。次年度以降は、作成したカルテの活用について、検討や工夫をしていく必要がある。

- ・地域資料・情報の収集などについては、平成 22 年度に比べると改善が見られるが、指定管理以前の状況と比較すると、もう一步の努力を期待したい。
- ・市民の意見を反映させる仕組みについては、指定管理者が独自に利用者アンケートを行っているが、業務の評価と事業のPRを兼ねた内容の、現在の質問事項には無理がある。利用者の実態を正しく十分に把握するという目的に特化した、精度や有効性の高い調査の実施を強く求めたい。また、調査結果の表し方についても改善を図る必要がある。
- ・民間の地域団体に協力を仰ぎ、青葉区いろはカルタをホームページに掲載したことは、市民との協働、地域資料の収集・活用という点で評価できる。
- ・メールマガジンについては、インターネット普及率の高い青葉区では、もう少し登録者を増やす工夫が可能であると考ええる。メルマガにとどまらず、ツイッター、フェイスブックなどの新しいメディアを使ったサービス展開の可能性についても今以上に探ってもらいたい。
- ・広報や情報発信といった、一般に民間事業者の得意とする領域で、さらなる工夫を期待したい。プレスリリース（報道発表）を強化することや、本を専門に取り扱ってきた事業者としての企画力、実行力をより発揮してもらいたい。

エ 民間ノウハウを活かした新たな取り組み

- ・民間事業者が管理運営を行っているということから、マーケティングスキルの応用や新しい取り組みの展開を期待したが、指定管理 2 年目としては不十分である。守りではなく、攻めの姿勢が必要であると考ええる。

オ 利用者満足度

- ・蔵書に関する利用者満足度が低い。蔵書予算は市の配分によるもので、指定管理者にそのまま責を負わせるべきではないと考える。
- ・利用者アンケートの調査方法に課題はあるが、蔵書が少ない、読みたい本を予約してもなかなか手元に届かず読むことができないといった蔵書に関する事以外以外の事項については、全体として満足度は高いと評価できる。

カ 施設の維持管理

- ・ 山内図書館の施設は建設から年月が経過し老朽化していて、維持管理や改善にも費用と労力がかかる。指定管理者はその中でもよく対応しており、評価できる。
- ・ 平成 22 年度は防災訓練の回数が水準を満たしておらず評価が低かったが、23 年度は改善されており評価できる。

キ 収支状況

- ・ 平成 22 年度において、事前に割当の方法を定めていなかった本社間接部門の経費については、平成 23 年度の事業報告書において配賦内訳が明記された決算が行われており改善されている。
- ・ 独自収入を増やし、その分を事業の実施等に充当させるような工夫が見られるとよい。

《資料》

資料 1 平成23年度 横浜市山内図書館活動実績 (平成23年4月～24年3月)

(1) 利用状況

		23年度	増減	22年度	増減	21年度
個人貸出	開館日数	335 日		342 日		341 日
入館者数	総数	549,568 人	0.1%	549,059 人	1.5%	540,679 人
	平日夜間(午後7時以降)	10,502 人	-42.5%	18,272 人	-	- 人
新規登録者数	一般	4,345 人	-11.4%	4,906 人	-2.4%	5,029 人
	児童	1,770 人	-5.9%	1,880 人	-6.7%	2,014 人
	総数	6,115 人	-9.9%	6,786 人	-3.6%	7,043 人
貸出利用者数		256,430 人	-4.4%	268,328 人	-2.5%	275,096 人
個人貸出冊数		694,503 冊	-4.5%	726,970 冊	-3.1%	750,250 冊
予約受付冊数		206,625 冊	-1.2%	209,207 冊	-2.7%	215,108 冊
レファレンス受付件数		11,677 件	1.5%	11,505 件	18.5%	9,707 件
団体貸出	新規登録団体数	5 団体	-37.5%	8 団体	100.0%	4 団体
貸出冊数		34,348 冊	14.1%	30,101 冊	-24.9%	40,094 冊
グループ貸出	登録グループ数	21 団体 団体 団体
	貸出回数	94 回 回 回
	貸出冊数	745 冊 冊 冊

(2) 蔵書管理状況

		23年度	増減	22年度	増減	21年度
蔵書冊数	一般書	116,550 冊	1.9%	114,413 冊	2.6%	111,472 冊
	児童書	80,248 冊	2.5%	78,325 冊	1.7%	77,050 冊
	総数	196,798 冊	2.1%	192,738 冊	2.2%	188,522 冊
図書受入冊数	一般書	6,025 冊	12.7%	5,345 冊	-14.9%	6,281 冊
	児童書	2,464 冊	61.3%	1,528 冊	-45.2%	2,789 冊
	総数	8,489 冊	23.5%	6,873 冊	-24.2%	9,070 冊
図書購入冊数	一般書	3,508 冊	-1.2%	3,550 冊	-15.7%	4,211 冊
	児童書	2,214 冊	58.3%	1,399 冊	-42.4%	2,427 冊
	総数	5,722 冊	15.6%	4,949 冊	-25.4%	6,638 冊
図書寄贈受入冊数	一般書	1,967 冊	53.8%	1,279 冊	-6.4%	1,366 冊
	児童書	204 冊	88.9%	108 冊	-66.4%	321 冊
	総数	2,171 冊	56.5%	1,387 冊	-17.8%	1,687 冊
図書除籍冊数	一般書	4,049 冊	68.4%	2,404 冊	-79.6%	11,780 冊
	児童書	790 冊	212.3%	253 冊	-92.3%	3,279 冊
	総数	4,839 冊	82.1%	2,657 冊	-82.4%	15,059 冊
地域資料受入冊数	一般書	446 冊	38.9%	321 冊	-35.3%	496 冊
	児童書	3 冊	200%	1 冊	-86%	7 冊
	総数	449 冊	39.4%	322 冊	-36.0%	503 冊
新刊購入比率		6.1 %	-3.2%	6.3 %	0.0%	6.3 %
雑誌受入タイトル数	受入タイトル総数	103 種	3.0%	100 種	-6.5%	107 種
	うち購入タイトル数	92 種	1.1%	91 種	-4.2%	95 種

(3) 自主企画事業

		23年度	増減	22年度	増減	21年度
実施回数	一般対象	55 回	189.5%	19 回	18.8%	16 回
	児童対象	37 回	-60.6%	94 回	16.0%	81 回
	その他(親子ほかを対象とするもの※H23年度から)	71 回	2266.7%	3 回	200.0%	1 回
	総数	163 回	40.5%	116 回	18.4%	98 回
	うち(複数カウントあり)					
	地域情報収集と発信事業 (H22年度は「地域情報拠点機能の強化」関連事業)	12 回	...	33 回 回
	「課題解決支援機能の強化」関連事業	31 回	...	4 回 回
	「地域の特色に合わせた個性ある地域図書館」関連事業 (H23年度は地域情報拠点機能強化へ)	... 回	...	13 回 回
	子どもの読書活動推進に関する事業	125 回	...	51 回 回
	学校連携関連事業(H23年度は学校連携へ)	... 回	...	9 回 回
	市民との協働による事業	121 回	...	4 回 回
	地域との連携による事業 (H22年度は他機関との連携による事業)	121 回	...	5 回 回
	多文化サービス展開を図る事業	0 回 回 回
参加者数	一般対象	900 人	1.1%	890 人	185.3%	312 人
	児童対象	552 人	-78.4%	2,556 人	8.4%	2,357 人
	その他(親子ほかを対象とするもの※H23年度から)	2,983 人 人 人
	総数	4,435 人	28.7%	3,446 人	29.1%	2,669 人

(4) 学校連携

		23年度	増減	22年度	増減	21年度
図書館来館回数		34 回	17.2%	29 回	-23.7%	38 回
学校訪問・ボランティア支援等回数		206 回	64.8%	125 回	495.2%	21 回
訪問した学校数		33 校	175.0%	12 校	71.4%	7 校
事業実施回数		240 回	55.8%	154 回	161.0%	59 回
事業参加者数		2,817 人	35.3%	2,082 人	65.1%	1,261 人
教職員貸出回数		71 回	18.3%	60 回	5.3%	57 回
教職員貸出冊数		1,868 冊	1.6%	1,839 冊	49.8%	1,228 冊

(5) 市民との協働

	23年度	増減	22年度	増減	21年度
ボランティア登録者数	30 人	20.0%	25 人	…	… 人
ボランティア活動団体数	2 団体	0.0%	2 団体	-33.3%	3 団体
集会室での活動回数	84 回	-12.5%	96 回	…	… 回

(6) 広報

	23年度	増減	22年度	増減	21年度
広報印刷物作成数	74 種	23.3%	60 種	…	… 種
配布部数	25,580 部	24.9%	20,485 部	…	… 部
新聞社等への情報提供回数	2 回	100.0%	1 回	-66.7%	3 回
新聞等記事掲載回数	2 回	-71.4%	7 回	600.0%	1 回
地域メディアでの放送・掲載回数	29 回	107.1%	14 回	600.0%	2 回
ホームページアクセス件数	113,287 件	-6.6%	121,266 件	23.3%	98,351 件
メールマガジン登録者数	198 人	25.3%	158 人	-	- 人

(7) 広聴

	23年度	増減	22年度	増減	21年度
市民からの意見総件数(「市民からの提案」及び組織メールあての意見)	7 件	600.0%	1 件	-66.7%	3 件
うち 職員対応や業務の遅延等に関する苦情	3 件	300.0%	0 件	-100.0%	2 件
職員対応に関する好意的な意見	0 件	0.0%	0 件	…	0 件

(8) 図書取次サービス

	23年度	増減	22年度	増減	21年度	
地区センター等	貸出冊数	98,761 冊	7.8%	91,649 冊	11.8%	81,969 冊
	返却冊数	93,463 冊	3.8%	90,007 冊	8.2%	83,168 冊
	予約受付冊数	108,960 冊	6.8%	102,036 冊	10.5%	92,308 冊
駅返却ポスト	返却冊数	177,026 冊	-6.0%	188,229 冊	5.9%	177,725 冊
有料宅配	登録者数	33 人	50.0%	22 人	-	- 人
	利用件数	39 件	680.0%	5 件	-	- 件
	貸出冊数	65 冊	364.3%	14 冊	-	- 冊

(9) 新たな取組

	23年度	増減	22年度
デジタル資料 作成数	40 件	17.6%	34 件
物販 売り上げ	202,900 円	-32.8%	301,772 円

(10) 施設の維持管理

	23年度	増減	22年度	増減	21年度	
廃棄物排出量	5,398 kg	-7.9%	5,859 kg	-25.0%	7,812 kg	
光熱水使用量	電力	244,410 kw	-21.6%	311,610 kw	17.9%	264,335 kw
	水道	3,228 m ³	-5.5%	3,416 m ³	12.5%	3,037 m ³

(11) 特記事項

- 節電のため開館時間の短縮、輪番休館を実施
 - * 節電のため、平成23年4月1日から4月15日まで、平日(火～金)の開館を午後5時とし、開館時間を短縮。(計9日)
 - * 平成23年4月19日から9月16日まで、平日(火～金曜日)の開館時間を午後7時とし、開館時間を短縮。(計71日)
 - * 輪番休館として、平成23年7月6・13・27日、8月3・10・24・31日、9月7・14・28日(計10日)を休館。
- 節電による開館時間の減少
 - * 開館時間の短縮による減少 …138時間、輪番休館による減少 …110時間、計248時間
 - * 総開館時間に占める減少幅 …△7.6%、夜間開館時間帯(午後5時～午後8時30)における減少幅 …△25.7%
- その他、特徴的な事業など
 - * 学校連携において、平成22年度から23年度にかけて区内小学校全校(30校)、中学校8校を訪問し、図書室の状況を記録した運営カルテを作成、運営の改善に役立てた。
 - * 地域との連携において、地域活動団体「まっぴい青葉の街」と連携し、「青葉区いろはカルタ」を作成、ホームページに掲載した。
 - * 地域情報の発信において、風景写真、記事クリッピング、紙芝居など、青葉区に関するコンテンツをiPadで閲覧できるよう整備。
 - * 広報活動においては、平成22年度に引き続き、地元ラジオ局FMサルースの番組に地域のボランティア団体とともに出演、本の紹介を行った。

資料2 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 業
委 員 長	延命 政之	弁護士
委 員	荻原 幸子	専修大学文学部教授
委 員	藤崎 晴彦	横浜市立大学総合科学部准教授
委 員	前田 泰宏	公認会計士
委 員	渡辺 順子	(株)VM 代表取締役社長

資料3 平成22～24年度委員会開催経緯

年度	回次	日時	会場	議事内容
平成22年度	1	9月9日(木) 午後2:00～4:00	横浜市 中央図書館	1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名 2 横浜市山内図書館への指定管理者制度導入の経緯及び現状について(報告) 3 横浜市山内図書館指定管理者運営評価のフレームワーク及び評価項目・指標案について(報告)
	2	11月11日(木) 午後2:00～4:00	横浜市 山内図書館	1 評価項目、評価の視点及び評価指標(案)について 2 山内図書館利用者アンケートの結果について(報告) 3 山内図書館館内視察
	3	3月30日(木) 午後2:00～4:00	横浜市 中央図書館	1 評価項目、指標、評価の目安(案)について 2 22年度山内図書館活動実績について 3 活動実績に基づく評価指標及び評価方法の確認について
平成23年度	1	6月13日(月) 午後2:00～4:00	横浜市 中央図書館	1 評価項目、評価の視点及び評価指標に関する確認について 2 22年度事業報告及び活動実績について 3 事業報告及び活動実績に基づく評価指標及び評価方法の確認について
	2	7月20日(水) 午後2:00～4:00	横浜市 中央図書館	1 22年度山内図書館指定管理者運営評価にかかる資料の分析について
	3	9月16日(金) 午後2:00～4:00	横浜市 中央図書館	1 22年度山内図書館指定管理者運営評価に関する事業者へのヒアリングについて
	4	10月26日(水) 午前10:00～正午	横浜市 中央図書館	1 22年度山内図書館指定管理者運営評価に関する総合評価について
平成24年度	1	7月4日(水) 午後2:00～4:00	横浜市 中央図書館	1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名 2 23年度山内図書館事業報告と事業実績について 3 23年度山内図書館指定管理者による管理業務の評価にかかる評価項目について
	2	9月26日(水) 午前10:00～正午	横浜市 中央図書館	1 23年度山内図書館指定管理者セルフモニタリング評価報告 2 23年度山内図書館指定管理者管理業務の評価にかかる事業者ヒアリング
	3	10月31日(水) 午前10:00～正午	横浜市 中央図書館	1 23年度山内図書館指定管理者管理業務の評価について

資料4 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会運営要綱

制定 平成24年4月1日 教図企第1848号（教育長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市立図書館条例（昭和39年3月横浜市条例第49号）第9条第3項の規定に基づき、横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（担当事務）

第2条 委員会は、横浜市山内図書館の指定候補者（指定管理者の候補者をいう。以下同じ。）の選定（以下「選定」という。）、指定管理者による横浜市山内図書館の管理の業務に係る評価（以下「評価」という。）等に関し、次の事項について調査審議し、市長に意見を述べる。

- (1) 選定手続の細目
- (2) 選定基準
- (3) 公募要項の内容
- (4) 選定及び次点候補者（指定候補者を指定管理者として指定できない事情がある場合において、当該指定できない候補者に代わって指定候補者となるべき者をいう。以下同じ。）の決定
- (5) 評価基準
- (6) 評価の決定
- (7) 指定管理者の指定の取消し
- (8) その他市長が選定、評価等について必要と認める事項

（委員）

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 図書館の管理運営及び利用等に関する有識者
- (2) 行政運営等に関する有識者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 委員に、委員としてふさわしくない非行事由があったと市長が認める場合は、市長はその職を解くものとする。

3 委員の氏名及び役職等は公募要項等に掲載する。

（委員の責務）

第4条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

2 委員は、直接間接を問わず、応募団体及び応募することが見込まれる団体の関係者と、選定に関して接触してはならない。

3 前項の接触が判明したときは、委員会は委員が接触した団体を選考対象外とする。

4 委員は、委員会を通じて知り得た情報をその職を退いた後も洩らしてはならない。

ただし、横浜市又は委員会が公表した情報については、この限りではない。

5 前項の規定は、委員会に出席した者（委員及び会議が公開されている場合における傍聴者を除く。）について準用する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、特別の事情があると認められる場合は、これを1年とすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(議事)

第7条 委員会の会議は委員長が招集する。ただし、委員の任期が満了した後第6条第1項の規定により委員長を定めるまでの間は、市長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の会議の議事は、出席した委員（議長を除く。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第8条 委員会は、必要があると認める場合には、作業部会を置くことができる。

(会議の公開)

第9条 委員会の会議は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定に基づき、公開するものとする。ただし、同条ただし書に該当する場合は、委員会の決定により非公開とすることができる。

(報告)

第10条 委員会は、選定(次点候補者の決定を含む。)、評価の決定等を行ったときは、速やかに当該結果を市長に報告する。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、教育委員会中央図書館企画運営課において行う。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(要綱の廃止)

2 横浜市山内図書館指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要綱(平成21年4月7日教図企第13号)及び横浜市山内図書館指定管理者運営評価委員会要綱(平成22年8月12日教図企第821号)は廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行後最初に開催する委員会は、第7条第1項本文の規定にかかわらず、市長が招集する。

平成 23 年度
横浜市山内図書館指定管理者管理業務評価報告書

発行

平成 24 年 12 月

編集・発行

横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会

(事務所管：横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課)

横浜市西区老松町 1 番地 電話：045-262-7334